

「演習用ノートパソコン等一式(賃貸借)」に係る一般競争入札に関する質問及び回答(Q&A)

最終更新日 2023年 6 月 5 日

独立行政法人情報処理推進機構

件名:「演習用ノートパソコン等一式(賃貸借)」

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答内容	回答掲載日
1	Ⅲ.仕様書	p.22	2.性能要件	メーカー保守となった場合、有線マウスもメーカー純正となるのか。メーカー純正品の納入が困難な場合、サードパーティ製品で構わないか。	サードパーティ製マウスでも構わない。ただし、その場合は保守対応窓口を明示すること。	2023年 6月1日
2	Ⅲ.仕様書	p.22	3.保守要件	メーカーからの2年保守プランの提供が無い場合は、3年保守プランを用いる形態でも構わないか。	構わない。 本リース期間中の全期間において、仕様書記載の保守が提供されるのであれば、プランの形態は問わない。	2023年 6月1日
3	(様式3) 入札書	P.32	入札金額	入札金額は、賃貸借料(月払い)×賃貸借契約期間24 回＝総額料金を記載することによいか。	入札金額は、「演習用ノートパソコン等一式(賃貸借)」に係る費用の総価を記載することになります。 総価には、仕様書に記載の賃貸借料(24 か月分)、保守や納入、賃貸借期間終了後のデータ消去等の費用が含まれます。 なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係	2023年 6月5日

					る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書には記入してください。	
--	--	--	--	--	---	--